徳島県業務継続計画の概要について

資料 1

改定の趣旨

東日本大震災から得た教訓や，南海トラフ巨大地震の「津波浸水想定」や「被害想定」を踏まえ，「各庁舎への職員参集手順の見直し」，「非常時優先業務の整理」等を行い，より実効性のある計画として，「南海トラフ巨大地震編」として改定する。

基本方針は「3つの“る”」

①職員は「生きる」　②県民を「助ける」　③そのために「備える」

- 津波等による大きな被害を想定し，参集時における「安全の確保」「率先避難行動」を含めた，職員の参集状況を想定し，全ての職員総力を挙げた体制を構築する。
- 県民の助かる命を助け，被害を最小限に抑えるべく，迅速に初動体制を構築する。
- 「とくしま－0作戦　地震対策行動計画」の推進をはじめ，全庁一丸となった対策を実施するとともに，職員一人ひとりも，住居の耐震化や備蓄物資の確保等，南海トラフ巨大地震の発生に備えた取組みを進める。

主な改定のポイント

1　職員参集手順の見直し

［主な内容等］
①本庁舎（本部）初動要員など，南海トラフ巨大地震発生時の初動要員を指定
②参集が困難な職員は，率先避難を行うとともに，避難所運営等に積極的に参画
③「勤務庁舎」，「最寄りの参集指定庁舎」への参集にあたっての考え方を整理し，各職員の参集予測状況を分析
④職員の安否確認，参集予定の連絡等に「すだちくんメール」を活用

2　「非常時優先業務」の整理

［主な内容等］
①南海トラフ巨大地震発生後3日間は，県民の生命・身体・財産を守るために必要な対策に専念することから，「継続の必要性が高い通常業務」の内容等を整理
②南海トラフ巨大地震発生後1ヶ月間の非常時優先業務を整理（改定前の2週間から拡大）

3　「災害対策本部体制」の強化

［主な内容等］
①災害対策本部体制の見直し（「統括司令室」の設置）
②初動参集職員は「アクション・カード」に従い行動（やるべきことの「見える」化）することを規定
③「災害時情報共有システム」を活用した災害情報収集・共有方法を整理
④本庁舎の代替施設として，「防災センター」「西部総合県民局美馬庁舎」を規定，併せて機能分散による連携を想定
⑤甚大な被害が想定される南部圏域に対する，西部圏域によるバックアップを整理

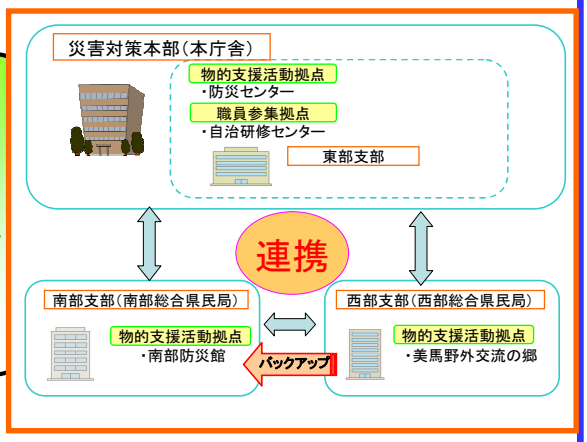

4　「応援・受援体制」の整理

［主な内容等］
①関西広域連合をはじめ，隔遠地協定を結ぶ鳥取県や中四国各県など，災害時相互応援協定に基づく広域応援受入体制の確保
②災害発生時に備えて締結した協定に基づく，民間事業者等との連携
③物資の調達・輸送や避難所運営をはじめ，県が市町村機能を補完・支援する体制を構築

徳島県業務継続計画〈南海トラフ巨大地震編〉(案)の概要

業務継続検討の前提を整理

第１　総則

本県における業務継続の基本方針を確認
- 非常時優先業務を最優先に実施
- 人員や資機材等の資源は、全庁横断的に確保・配分
- 非常時優先業務以外の通常業務は積極的に縮小・中断

第２　東日本大震災を踏まえて

新規 **東日本大震災から得た教訓を整理**
- 東日本大震災から得られた「新たなリスク」
- 対策の課題と対応を検討する上で必要な視点
- 「率先避難」や初動体制確保の重要性

第３　被害状況の想定

見直し 南海地震発生時の被害想定を整理
- 「徳島県津波浸水想定」(H24.10)
- 「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」 (H25.7･11)
- 被害による業務継続への影響を整理

被害想定を踏まえた職員の参集手順の見直し

第４　職員の参集状況

見直し **被害想定を踏まえ、職員の参集手順を見直し**
- 安否確認、緊急参集手順等の見直し
- 各庁舎への参集見込職員数を試算

南海トラフ巨大地震発生時においても 県として実施しなければならない「非常時優先業務」を整理

第５　非常時優先業務

見直し **全庁的に非常時優先業務を整理**
- 応急業務：南海地震に直接対応する業務等
- 継続の必要性の高い通常業務：通常業務のうち南海トラフ巨大地震発生時も継続が必要な業務
- 南海トラフ巨大地震に係る相談窓口の設置

災害対策本部が設置される本庁舎を中心に、 災害対策本部運営体制の強化，庁舎機能の維持対策を整理

第６　災害対策本部体制

新規 **「災害対策本部」の運営体制の強化**
- 「情報連絡体制確保」→「初動体制構築」→「本部会議開催」の一連の手順
- 「災害対策本部･支部の連携」
- 「広域応援体制の確保」「民間事業者等との連携」「市町村支援活動」等の応援・受援体制
- 本庁機能の代替施設

第７　庁舎機能等の維持

見直し **庁舎をはじめとした物的資源の維持対策を整理**
- 庁舎、電力、通信、情報システム等の機能の確保状況，及び維持対策等

業務継続力の確保・向上

第８　業務継続力の向上

今後に向けた取組を整理
- 職員意識の向上と訓練実施による計画実効性の点検･検証
- 非常時優先業務の実施マニュアル等の整備
- ＢＣＰの展開に向けて